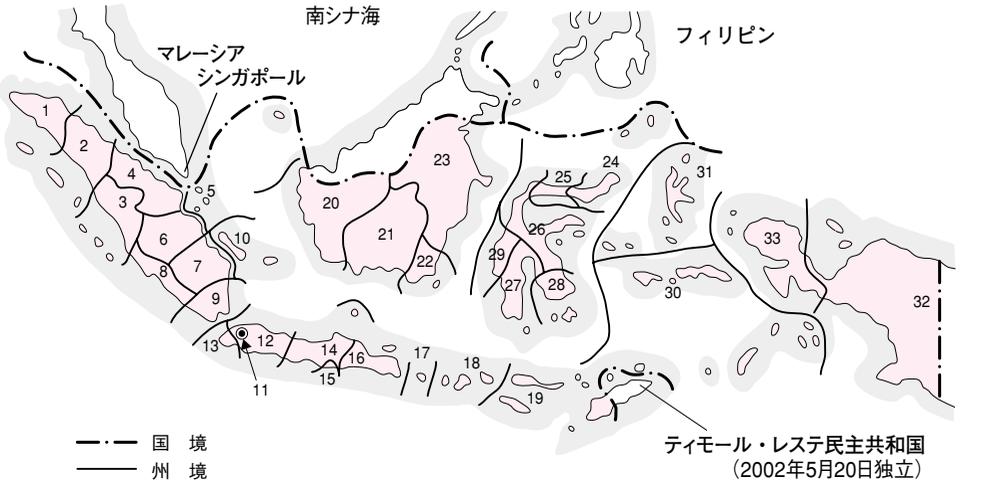


インドネシア

インドネシア共和国	宗 教	イスラーム教, キリスト教, ヒンドゥー教, 仏教
面 積 186万km ² (2005年4月発表)	政 体	共和制
人 口 2億2852万人(2008年推計値)	元 首	スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領(2004年10月～)
首 都 ジャカルタ	通 貨	ルピア(1米ドル=9699.0ルピア, 2008年平均)
言 語 インドネシア語	会計年度	1月～12月(2001年度から)



- | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------|--|
| 1. ナングロ・アチェ・ダルサラーム州
(2002年名称変更) | 9. ランブン州 | 18. 西ヌサトゥンガラ州 | 28. 東南スラウェシ州 |
| 2. 北スマトラ州 | 10. バンカ・プリトゥン群島州
(2001年新設) | 19. 東ヌサトゥンガラ州 | 29. 西スラウェシ州
(2004年新設) |
| 3. 西スマトラ州 | 11. ジャカルタ首都特別州 | 20. 西カリマンタン州 | 30. マルク州 |
| 4. リアウ州 | 12. 西ジャワ州 | 21. 中カリマンタン州 | 31. 北マルク州
(1999年新設) |
| 5. リアウ群島州
(2002年新設) | 13. バンテン州
(2000年新設) | 22. 南カリマンタン州 | 32. パプア州
(2002年名称変更) |
| 6. ジャンビ州 | 14. 中ジャワ州 | 23. 東カリマンタン州 | 33. 西パプア州
(2003年新設,
2007年4月名称変更) |
| 7. 南スマトラ州 | 15. ジョグジャカルタ特別州 | 24. 北スラウェシ州 | |
| 8. ベンクル州 | 16. 東ジャワ州 | 25. ゴロンタロ州
(2001年新設) | |
| | 17. バリ州 | 26. 中スラウェシ州 | |
| | | 27. 南スラウェシ州 | |

世界的な原料価格高騰と金融危機への 対応に追われたユドヨノ政権

かわむら こういち ひがしかた たかゆき
川村 晃一・東方 孝之

概 況

1月にスハルト元大統領が死去した。スハルト危篤のニュースが流れると、元大統領を再評価する動きなどもみられたが、スハルト時代への回帰を望む声があることはなく、国民は落ち着いてスハルトの死を受け止めた。任期切れまで1年となったユドヨノ政権は、前半の食糧価格高騰などの影響で支持率を下げることもあったが、着実に経済対策を打ち出したことで、後半には支持率が回復した。重要政策課題である汚職撲滅については、現職の中銀総裁や国会議員、最高検察庁検事らが相次いで逮捕されるなど、中央政界・官界に捜査のメスが入った。民主化後、イスラーム勢力の存在感は増しつつあるが、2008年にもイスラームの教義から逸脱しているとみなされた宗派アフマディヤに対する措置やボルノ対策に関する法律など、イスラーム勢力の要求に国家がどう対処していくのかという問題が浮上した。

経済は、2005年以来の石油燃料価格値上げが5月に断行されたにもかかわらず、第3四半期までは、底堅い民間消費と好調な投資・輸出に牽引されて、2007年に引き続き6%を上回る経済成長を堅持した。第4四半期には世界的金融危機の影響を受けて、とくに輸出が大きく減速したために経済成長率は5.2%にとどまり、通年では6.1%成長となった。金融危機後には株価の急落によりインドネシア証券取引所が取引を全面停止し、流動性不足から銀行1行が国の管理下に入るなど、経済面での脆さが垣間見られた。さらに、一部企業の証券取引再開をめぐって不透明な政治介入がみられるなど、市場の健全さにも疑いの目が向けられた。通貨ルピアは年末にかけて対ドルで年初からみれば約20%下落し、1997/98年の通貨危機再来も懸念されたが、政府が迅速かつ適切な対応を打ち出していることから、10年前とは異なり国内は安定している。

国内政治

4年目のユドヨノ政権

2008年は、インドネシアにとって民主化10年目に当たる年であった。この10年間で、政治制度は大幅に刷新され、政治のダイナミクスも大きく変容した。社会不安や政情不安が顕在化した時期もあったが、2億人以上の人口を抱える多民族国家であるインドネシアは、経済危機という厳しい状況のなかでも、国家統一をほぼ維持したまま、大きな混乱もなく民主主義体制への移行を果たした。スハルト時代は、はるか遠い過去の話となった。

それを象徴するかのように、1月27日、スハルト元大統領が86歳でこの世を去った。1月4日にスハルトが重篤となり入院すると、毎日のように病状が報道されるなか、各地で回復を祈る祈祷集会が開かれた。スハルト時代の開発の実績などに対する再評価の動きが強まるとともに、不正蓄財や人権侵害などの疑惑を追究することを中止し、スハルトを赦すべきだという声が、ゴルカル党内など旧体制派の政治家からだけでなく、アミン・ライスなど民主化指導者としてスハルト体制に立ち向かった政治家などからも上がった。政府とスハルト家との間では、不正蓄財疑惑について、スハルト家側が賠償金を国家に支払うことを条件に和解しようとする動きもみられた。スハルトの刑事責任については法律に則って処理すべきとの意見が上回ったが、病床に伏す元大統領をいまは見守るべきという雰囲気や国民の間には広がった。スハルトが死去すると、関係のあった政府・軍関係者だけでなく、多くの市民が弔問に訪れ、葬列を見送った。

しかしながら、スハルト時代を懐かしむような声は聞かれない。もはやインドネシアはスハルト時代に戻ることができないほど大きく変わった。スハルトの死去も、民主化の10年も、国民は落ち着いて受け止めたのである。

スハルトの病状をめぐる報道が過熱した年初、国民の最大の関心事は、むしろ経済問題であった。世界的な原材料価格の高騰の影響で、国内でも大豆や小麦といった食糧価格が急騰し、市民生活を直撃した。生活必需品の値上げによって政権に対する批判が高まり、1月のインドネシア調査機関(LSI)による世論調査では、ユドヨノ大統領の支持率が政権発足後最低の45%にまで落ち込んだ。5月には、世界的な原油価格高騰の影響を受け、政府は、2005年以来政権下で3度目となる石油燃料価格の引き上げを実施せざるをえなかった。しかしながら、価格高

騰の動きに政府が迅速に対応したことで、政権に対する評価もその後徐々に回復していった。12月にはユドヨノ大統領に対する支持率も69%にまで回復した。一方、2009年の大統領選挙で再選を目指すユドヨノ大統領にとって、2008年は国民が実感できるような経済面での実績を示さなければならない年であったが、政権は1年間にわたり世界経済の変動への対応に追われ、本格的な経済成長の実現と雇用の創出、貧困撲滅という政策課題に十分に取り組むことはできなかった。

これに対して、ユドヨノ政権は、テロ対策による治安の回復、アチェをはじめとする国内和平の実現、着実な汚職疑惑の摘発など、政治面においては一定程度の成果を挙げてきた。政策の遂行に当たっては執政府と立法府との関係が重要であるが、大統領と国会の関係も比較的安定している。確かに、重要法案の審議に時間がかかり、政府の迅速な政策遂行に支障が生じることも多い。2008年には、中銀総裁の任期切れを前にユドヨノ大統領が提案した次期総裁候補者に国会が同意しないという事態も発生した。5月の石油燃料価格引き上げについては、国会が政府の決定に強く反発して国政調査権の行使を決定し、政策の撤回を求める姿勢を示した。しかし、いずれの場合も事態が深刻化することはなかった。中銀総裁人事では、ユドヨノ大統領がブディオノ経済担当調整相を新総裁に充てることを提案したことで国会の同意を得られた。また、国政調査権の行使についても、各党の思惑がすれ違ったこともあり、政府を追い詰めるまでには至っていない。

中央政界・官界にメスが入った汚職撲滅への取り組み

ユドヨノ大統領が最重要課題のひとつとして取り組んできた汚職撲滅は、2005年5月に汚職撲滅委員会(KPK)が設置されて以来、着実に成果を挙げてきている。汚職事件に関して捜査、逮捕、公訴の権限を与えられている同委員会は、これまで、閣僚経験者、地方政府の高官や議員などを汚職容疑で逮捕し、裁判でも有罪に追い込んできた。2008年にも、汚職撲滅委員会は、46件の汚職疑惑を摘発した。そのなかには、中央銀行であるインドネシア銀行(BI)、最高検察庁といった中央政府の高官や、国会議員が関与した事件が含まれている。これまでは地方政府絡みの汚職摘発が多かったが、2008年には、現職の中銀総裁や国会議員が相次いで逮捕されるなど、汚職追及の動きが中央政界や官界にも及んだ。

中銀の汚職疑惑は、2006年8月に元中銀上級副総裁のアンワル・ナスティオン会計検査院(BPK)長官が告発したことで事件が明るみに出た。汚職撲滅委員会の捜査によると、2003年に中銀総裁がシャフリル・サビリンからブルハヌディン・アブドゥラに交代した後、中銀の予算および中銀主宰の財団から1278億^{ルピア}に上る資金が引き出された。その資金は、第1に、中銀流動性支援(BLBI)融資をめぐる汚職疑惑で訴えられていた中銀幹部5人の裁判費用として利用されたり、裁判を有利に進めるために最高検検事や裁判官らに対して賄賂として贈られたりすると同時に、第2に、当時国会で3年以上継続審議扱いとなっていた中銀法改正案の内容を中銀に有利な方向で早期に決着させるため、財政・金融問題を担当する国会第9委員会に所属する議員に対して賄賂として渡ったと考えられている。

捜査を進めていた汚職撲滅委員会は、2月から3月にかけて資金の引き出しなどに直接関与していた中銀高官2人を逮捕したが、4月10日、容疑が固まったとしてブルハヌディン・アブドゥラ総裁(当時)を逮捕した。さらに、11月27日には、国会議員に対する贈賄事件の中心人物で、ユドヨノ大統領とも姻戚関係にあるアウリア・ポハンをはじめ、4人の前副総裁が逮捕されるに至っている。

一方、収賄側として、当時国会第9委員会に所属していた現職の議員ハムカ・ヤンドゥと、現在ジャンビ州副知事に就任しているアントニ・ゼイドラが4月17日に逮捕された。2008年内にこの事件で逮捕された国会議員は他にいないが、当時の第9委員会に所属していた議員の多くに賄賂が渡っていたとみられている。現ユドヨノ政権で開発計画担当相を務めるパスカ・スゼッタと林業相を務めるカバンも、当時同委員会に所属していたため、事件への関与が疑われている。とくに、パスカ・スゼッタは委員会の副委員長として中銀法改正案の審議を取り仕切

る役割を担っていたことから、この汚職事件に深く関与しているとの疑惑が強まった。これに対してユドヨノ大統領は、2閣僚から直接事情を聞いたうえで職にとどまるよう指示したため、大統領は政治的判断を優先したと批判を浴びた。

国会議員の逮捕も、この中銀汚職事件だけにとどまらない。3月には、全国の地方自治体に消防車が導入された際に不正行為があったとして、リアウ州知事時代の汚職容疑でサレ・ジャシット議員が汚職撲滅委員会に逮捕された。前職の国会議員が逮捕されることは以前にもあったが、現職の国会議員が汚職撲滅委員会に逮捕されるのは、これが初めてであった。4月には、アル・アミン・ナスティオン議員が、地方政府高官との贈収賄の現場で逮捕されるという事件もあった。5月には、地方政府高官からの収賄容疑でサルヤン・タヒール議員が、6月には、運輸省幹部からの収賄容疑でブルヤン・ロヤン議員が逮捕された。2008年に逮捕された現職の国会議員は5人に上る。現職の国会議員といえども、もはや汚職追及の動きの聖域ではなくなった。

中銀汚職疑惑と並んで国民の耳目を集めたのが、中銀流動性支援融資をめぐる汚職疑惑の捜査を担当していた最高検察庁高官が関与した汚職事件である。中銀流動性支援は、1997～1998年にアジア通貨危機がインドネシアを襲った際、金融不安を解消するため、流動性不足に陥った民間銀行に対して注入された公的資金である。その総額は144兆5000億^{ルピア}に達するが、その後銀行側から国に返還されたのは融資総額のわずか27%にとどまっている。その背景には、債務者が虚偽の申告や政府関係者との癒着などの不正行為により支払いを免れてきたことがあると常に指摘されてきた。

歴代の政権もこの問題に取り組んできたが、解決の目途は立たずにいた。ユドヨノ政権下でも、ヘンダルマン・スパンジが検事総長に就任した後、最高検察庁内部に捜査チームを設置して、あらためてこの問題に真剣に取り組む姿勢を示していた。しかし、捜査は進展せず、2月29日に最高検察庁は、債務者であるアンソニー・サリムとシャムスル・ヌルサリムに対する捜査を証拠不十分のために中止するとの発表を行った。

ところが2日後の3月2日、汚職撲滅委員会は、同問題の捜査チームを率いていたウリップ検事がシャムスル・ヌルサリム邸から出てきたところを取り押さえ、収賄の容疑で現行犯逮捕した。しかも、その後の捜査で、次長検事をはじめとする最高検察庁幹部が、汚職撲滅委員会の動きを察知して検察の関与を隠蔽しようとしていたことが発覚するなど、検察の威信が著しく傷つけられる事態に発展し

た。インドネシアにおける汚職撲滅の障害のひとつは、司法、検察、警察という汚職を取り締まる主体そのものの汚職体質にあるとしばしば指摘されてきたが、汚職撲滅委員会の捜査のメスがよいよその一角にも及んできた。

2008年は、このように汚職撲滅の動きにさらなる進展があった一方、大型汚職疑惑の追及は行き詰まりつつある。民主化後のインドネシアが直面している最大の汚職疑惑は、スハルト元大統領とその家族による不正蓄財疑惑である。これまで歴代の政権が取り組んでは失敗してきた巨大汚職疑惑は、2007年、イギリス領ヴァージン諸島にあるスハルト三男フトモ・マンダラ・プトラ（通称トミー）所有資産が不正蓄財の疑惑があるとしてイギリス政府によって差し押さえられたことをきっかけに、ユドヨノ政権下においても再び追及の動きが始まった。しかし、これに合わせてインドネシア政府が国内で司法手続きを進めてきたスプルスマル奨学金財団の資金不正流用疑惑、トミーが関与した丁字販売緩衝庁(BPPC)汚職疑惑、スーパー・グロー土地不正取引疑惑のいずれにおいても、スハルト家側の責任を追及することはできず、訴追や捜査は中止された。イギリスでの裁判においても、トミーの資産凍結解除を認める判決が2009年1月9日に出されている。

この他にも、ギナンジャール元経済・財政・産業担当調整相、ラクサマナ・スカルディ元国営企業担当相など、大物政治家の関与が疑われる汚職事件の捜査が、証拠不十分などの理由で中止された。このことは、権力中枢にいた人物に対する汚職疑惑追及がきわめて困難であることを示していた。

イスラーム勢力とアフマディヤ問題、ポルノ法の制定

2008年は、インドネシアで最初の民族主義団体ブディ・ウトモが設立されてから100年、青年民族主義運動家らが「ひとつの祖国、ひとつの民族、ひとつの言語」からなるインドネシアの存在を確認した「青年の誓い」が発表されてから80年に当たる年であった。インドネシアは、独立闘争期以来、民族、宗教、言語などの違いを乗り越え、特定の集団の優越性を想定しない国作りを目指して、「多様性のなかの統一」を国是としてきた。

しかし、人口の90%弱を占めるイスラーム教徒のなかには、公的領域におけるイスラーム教の優越性を主張するイスラーム主義の立場が存在する。インドネシアにおいて、イスラーム主義は多数の国民が支持するものでは決していないが、言論の自由と政治活動の自由が保障された民主化後の社会で、その存在感を増しつつある。これまで、各地の酒場や娯楽場、売春宿などが急進派イスラーム団体

によって襲撃される事件がたびたび発生している。また、近年、政府に未登録のプロテスタント系教会が襲撃される事件も増加している。2008年にも、イスラーム急進派やイスラーム主義運動の影響が垣間見える出来事があった。その第1がアフマディヤ問題であり、第2がボルノ法の制定である。

2008年に大きく政治問題化したのがアフマディヤ問題である。イスラーム教の一派であるアフマディヤは、19世紀にいまのパキスタンで創始され、インドネシアには1924年に伝来した。現在、インドネシアには40万人の信者がいるともいわれている。しかし、アフマディヤは、ムハンマド以外の預言者の存在を認めているため、他のイスラーム団体からは「異端である」として問題視されてきた。ここ数年、再び反アフマディヤの動きが顕在化しており、2005年にはインドネシア・ウラマー評議会(MUI)がアフマディヤを「イスラームの教義から逸脱している」とするファトワ(法的見解)を発出するとともに、政府に対してアフマディヤの活動を禁止するよう提案を行った。その後、急進派イスラーム団体によるアフマディヤの宗教施設や信者宅などに対する襲撃が相次いで発生した。

アフマディヤをめぐる暴力事件が多発するなか、政府はアフマディヤに対する姿勢を明確にする必要に迫られた。しかし、政府部内でも、この問題にどう対処すべきかという点については意見が分かれていた。とくに、大統領諮問会議(DPP)では、インドネシア・ウラマー評議会幹部でもあるマルフ・アミンがアフマディヤを解散させるべきと主張するのに対して、法律家のアドナン・ブユン・ナスティオンは、アフマディヤの強制解散は信教の自由を定めた憲法に違反しているとして、解散勧告をしないよう大統領に諮問すべきだと主張した。

アフマディヤをめぐる対立する立場の間で緊張が高まるなか、6月1日、ジャカルタで暴力事件が発生した。建国五原則パンチャシラの誕生記念に当たるこの日、穏健派イスラーム指導者らが呼びかけ人となっている「宗教と信教の自由のための民族同盟」が実施していたデモを、急進派団体イスラーム防衛戦線(FPI)が中心となって組織した別のデモ隊が襲撃して、90人以上のけが人が出た。民族同盟側のデモには、アフマディヤの信者が多数参加していたため、FPIはこれを「アフマディヤ擁護のデモ」とみなして攻撃したという。これに対してユドヨノ大統領は、「暴力は許されない」と事件を強く非難し、事件の首謀者を逮捕するよう警察に命じた。6月5日、警察はFPI本部を強制捜査し、FPI代表のリズイク・シハブを逮捕した。

アフマディヤをめぐる再び衝突が起こることを危惧した政府は、6月9日、

アフマディヤの地位に関する宗教相・内相・検事総長共同大臣決定を発表した。同決定では、アフマディヤの信者に対して宣教などの宗教活動を行うことを禁止することなどが定められた。これは、アフマディヤが信者を増やそうと公に活動することは禁止するが、アフマディヤの信仰を個人の宗教行為として行う限り、政府はそれを制約しないということの意味する。政府は、アフマディヤの活動を放置することは許されないと判断した一方で、その解散にまで踏み込むことはできなかったのである。政府にとって、この共同大臣決定は、急進派と穏健派の双方に配慮する苦肉の策であった。

一方、イスラーム主義勢力が制定を強く後押ししていたポルノ法は、10月30日に国会で可決された。同法は、2005年に反ポルノ・ポルノ行為法案として、福祉正義党などイスラーム系政党が中心となって議員立法されたものである。しかし、同法の審議が国会で始めると、「ポルノ」の拡大解釈による基本的人権の侵害や市民生活・文化行為の制限が広がる可能性があるとして、人権団体、宗教団体、芸術家、観光業界などから強い反発が示され、法案は見直しに追い込まれていた。

2008年5月、とくに批判の強かったポルノの定義や違反者に対する刑罰などの規定が見直された新しいポルノ法案が上程され、再び国会での審議が始まった。これに対して、公衆の面前における猥褻な動作や会話までが規制対象になっている点やポルノの取り締まりに地域社会の参加を求めている点などが問題視され、今回も文化団体や人権団体などから反対の声が上がった。しかし、国会は、闘争民主党とキリスト教系の福祉平和党が採決を拒否し議場を退席するなか、他の8会派が賛成し法案を可決した。「子供と女性をポルノ被害から守るべき」という声と2009年総選挙を前にイスラーム票を取り込みたい各政党の思惑が、法案の通過を後押しした格好となった。今後は、同法の運用や、憲法裁判所における同法の法令審査請求の行方がどうなるかといった点が注目される。（川村）

経 済

金融危機が響くも6%成長を維持

2008年の国内総生産(GDP)の実質成長率は6.1%であった。前年の6.3%から減速し、4月の政府補正予算で設定された目標の6.4%を達成することはできなかった。四半期ベースでみると、第3四半期までは前年同期比6%を超える成長が前年に引き続いてみられたが、世界的金融危機が顕在化した第4四半期に同

5.2%と失速している。需要項目別にみると、第1～3四半期では15.2%増と成長を牽引した輸出が、第4四半期には1.8%増と大きく落ち込んだことが失速の最大要因であった。需要項目の約6割を占める民間消費も第3四半期までは常に前年同期比5%台の成長を維持していたものの、第4四半期には4.8%と5%を割り込んでいる。投資(総固定資本形成)は、通年でみると2005年以来の2桁成長を記録した。投資調整庁発表による投資実績(石油ガス・鉱業、金融部門等は除く)によれば、国内企業投資が前年比41.6%減の21兆^{ドル}と大きく落ち込んだのに対して、海外企業投資は同43.8%増の149億^{ドル}と2007年を上回る伸びをみせた。通年でみた経済成長率への寄与度は、上から順に輸出4.6%、民間消費3.1%、投資2.6%であった。

生産部門の実質GDP成長率は、前年に続いて9部門すべてにおいてプラス成長となった。運輸・通信(16.7%)、電力・ガス・水道(10.9%)が2桁成長を記録した前年をさらに上回る成長率となり、農林水産業(4.8%)、金融・不動産賃貸(8.2%)、サービス(6.4%)もそれぞれ前年の成長率を上回った(カッコ内は成長率)。寄与度でみると、商業・ホテル・レストラン1.2%、運輸・通信1.2%、製造業1.0%、不動産・金融0.8%、農業0.7%という順になっており、第3次産業が成長を牽引している傾向が続いている。

2008年の通関ベースでの名目輸出は、前年比19.9%増の1368億^{ドル}と2桁の伸び率を維持し好調であった。石油ガスは31.1%増、290億^{ドル}と前年の伸び(4.0%増)を大きく上回った。前年マイナス成長を記録したガス輸出は31.8%増となっている。非石油ガスも前年を上回る17.2%増の1078億^{ドル}であった。その内訳をみると、前年に輸出に占める割合が高かった品目が2008年も高い伸びをみせた。とくに、動植物性油脂(52.4%増)、鉱物燃料(49.8%増)、ゴム・同製品(21.5%増)は前年同様に高い成長となっており、天然資源に大きく依存した輸出構造となっている。ただし、景気後退の影響が最も大きく出てきた12月だけでみると、パーム原油(CPO)価格の下落を反映して、動植物油脂は前年同月比で50.7%減、ゴム・同製品も44.6%減となっている。非石油ガスの輸出相手国は、2007年同様ヨーロッパ連合(EU)圏が第1位で14.2%、次いで日本(12.8%)、アメリカ(11.6%)と続いている。一方、名目輸入は72.9%増の1288億^{ドル}であった。石油ガスは38.9%増の305億^{ドル}である。石油貿易の収支は、原油だけでみると23億8000万^{ドル}の黒字と前年の1億7000万^{ドル}を上回っているが、石油製品を合わせると144億^{ドル}の赤字となる。2008年も赤字幅の拡大が続いており、石油ガスでみても収支は15億^{ドル}の大

幅な赤字となった。これは、消費量が増加している一方で、石油開発投資の停滞によって生産量が減少しているためである。非石油ガス輸入は、87.1%増の983億ドルであった。輸入相手先割合をみると、2006年から引き続いて中国が第1位の15.2%で、日本(14.7%)を上回っている。

消費者物価上昇率は、2005年以来の2桁の伸びを記録した。5月の石油燃料価格値上げの翌月には前年同月比11%の上昇率となった。9月には12%に到達したが、12月の2度にわたる燃料価格引き下げにより、年末には11.1%まで下がった。

ユドヨノ政権が最重要課題として取り組んできた失業・貧困問題に関しては、金融危機のあおりを受けて失業者が増加している。金融危機が顕在化する以前の8月時点での完全失業率は8.4%と1桁台を維持していたが、それ以降の景気の悪化によって2008年第4四半期だけで2万人が失職したとされる。一方、貧困人口は、2008年3月の時点で221万人減少し、貧困人口比率も1.2ポイント減って15.4%と2005年の水準にまで下がったが、2009年の任期満了までに貧困人口比率を8.2%まで引き下げるという政府目標は達成がきわめて困難な状況にある。

食糧・原油価格高騰を乗り切った上半期

2008年前半は、インドネシアでも世界的な食糧価格ならびに原油価格の高騰への対応に追われた。インドネシアは、2009年1月をもって石油輸出機構(OPEC)から脱退したことに示されるように、すでに石油・石油製品では純輸入国に転じている。2005年に引き上げられたとはいえ、石油燃料価格は補助金によって国際的には低価格水準で維持されてきた。そのため、原油価格高騰は財政赤字の増大に直結し、それが国債利回りの上昇、ルピア安、投資離れを招く恐れがあった。

2007年12月、中銀は4カ月間変更しなかった政策金利(BIレート)を引き下げ8.00%とした。中銀は、その理由として、前月のインフレ率が低下したことから原油国際価格がわずかながら下落したことを挙げたが、これは中銀がインフレ対策よりも成長を重視した現れだったと思われる。このように金利が下がったことも後押しして、2008年は当初から高いインフレ率に悩まされることとなった。

世界的な食糧価格高騰の影響は、インドネシアではとくに大豆とパーム油を原料とする食用油価格に顕著に現れた。消費の6割を輸入に頼っている大豆は、2007年1月に1トン当たり351ドルだったのが2008年1月にはほぼ2倍の600ドルにまで急騰し、庶民の食生活に必須の豆腐・テンペ(大豆発酵食品)を製造する大豆加工業者のなかには、経営難から自殺者も出る騒ぎとなった。1月14日からは、輸

入大豆価格の高騰に反発したジャカルタ周辺の大豆加工業者、販売業者ら数千人が3日間にわたるストライキを行った。そこで政府は、21日から時限的に大豆の輸入関税を0%にする措置を発表した。さらに、2月1日には、補助金総額3兆6000億^{ルピア}を充てて、大豆、小麦、小麦粉の輸入税を免除したり、食用油の原料であるパーム原油を国内需要に回すために輸出税を条件つきで引き上げたりすることを内容とする食糧価格安定化策が発表された。また、3月12日には低所得者向けに半年間の補助金付食用油、大豆の供給も開始された。

4月初めには、ルピア建て国債の供給過剰感、高インフレ率、そして国際的な原油高による燃料補助金負担増とそれにとまなう財政悪化などを背景に国債流通回りが急騰した。4月末には、原油価格が1バレル120^{ドル}水準にまで高騰し、補助金の増大による財政悪化が懸念されるようになった。当初、ユドヨノ大統領は、2009年に大統領選挙を控えていることもあり、「燃料価格引き上げは最後の手段であり、別の方法を考える」と慎重な姿勢を示していたが、原油高の圧力には抗することができず、2005年以来となる燃料価格引き上げを実施することを決断した。そして5月24日、政府は平均28.7%の石油燃料価格の引き上げを実施した。

その一方で政府は、直接現金給付(BLT)を実施することを決定した。2005年の価格引き上げ時と同様に、低所得層への価格引き上げの影響を緩和する措置として1910万世帯に月10万^{ルピア}が1年間支給されることになった。石油燃料価格引き上げ前後にはバス運転手によるストライキや学生デモ隊と警察との衝突も発生したが、大きな騒乱に発展することなく終息に向かった。また、中銀は、この燃料価格引き上げに備えて、5月6日にBIレートを0.25パーセントポイント引き上げ、8.25%にした。高いインフレ率が続くなか、政策金利は4カ月間据え置かれていたが、これ以降10月まで毎月0.25パーセントポイントずつ9.5%まで引き上げられた。

ユドヨノ大統領が、翌年に選挙を控えているなかで、あえて不人気の燃料価格引き上げ政策を実行したことは高く評価できよう。インフレ率が2桁に上昇したものの、この時点での財政赤字の抑制は、年末に金融危機が控えていたことを考えると、適切なタイミングであった。また、年後半には原油価格も落ち着きを取り戻し、12月にはユドヨノ政権下で初めて燃料価格の引き下げを実施できた。こうした経済政策に対する評価も反映して、政権の支持率は年末には回復したため、5月時点での燃料価格引き上げは、結果的に政治的にも時宜を得た格好となった。

ユドヨノ政権任期最後の投資促進政策

5月22日、ユドヨノ政権は、任期最後となる経済政策パッケージを大統領訓令として発布した。同パッケージは、2008年から2009年末までに実施すべき政策を、(1)投資環境の改善、(2)マクロ経済と金融の安定化政策、(3)エネルギー供給の持続、(4)天然資源・環境・農業の運営改善、(5)零細・中小企業支援、(6)ASEAN 経済共同体(AEC)の実現促進、(7)インフラの改善、(8)労使問題など労働力・移住に関する諸問題の改善、の8分野にまとめている。投資促進政策としては、このパッケージに沿った形で、政令2008年第62号が発布された。これにより、政令2007年第1号で規定されていた所得税優遇の対象が15分野・9地域から23分野・15地域に拡大された。

また、投資環境に大きな影響を与える2つの法案が、数年間にわたる審議を経て2008年に国会を通過した。ひとつは、9月2日に国会で可決された改正所得税法(法律2008年第36号)である。これは、2005年に国会に提出された税法改正4法案のうち、改正関税法、改正国税通則法に続くものである。改正の結果、2009年1月1日から、個人所得税の最高税率は従来の2億^{ルピア}以上の年収に対する35%から、5億^{ルピア}以上の年収に対する30%に縮小され、非課税所得額も年1320万^{ルピア}から年1584万^{ルピア}に引き上げられた。また、配当税率は現在最高35%であるのを10%とした。さらに重要なのは、法人税率が10、15、30%の3段階から一律28%となり、2010年には25%へとさらに引き下げられることになった点と、株式上場を促進するため、発行された株式の40%以上が証券取引所で取引されている場合には、税率を5%軽減することも定められた点である。内容の大幅に改正された所得税法は、投資促進につながるものとして期待されている。

他方で、投資を阻害するのではないかと懸念されるのが、12月16日に国会で可決された鉱物石炭法(法律2009年第4号)である。過去の法律からの重要な変更点は、(1)鉱物や石炭の探鉱・生産(精製など)に当たっては、これまでの鉱業許可や鉱業請負契約に代わり、鉱業ライセンス(IUP)と特別鉱業ライセンス(IUPK)が付与される、(2)採掘された鉱物・石炭の国内での選鉱・精製を義務づける、(3)IUP・IUPK 保持者の租税・税外収入の支払いはその時点での法律・規則に従う、(4)IUPK 保持者は生産段階の純利益の4%を中央政府、6%を地方政府に納付する、といった点である。この法律の最大の利点は、外資系企業が採掘活動に関わるために国内企業を経由した間接的な契約を結ぶ必要がなくなり、IUPのもとで直接的に採掘することが可能となる、という点にある。しかし、既存の請

負契約からの移行規定に矛盾する内容もみられるなど不確定の事項が多いことや、新たなコストを事業者が負担しなければならないなど、問題点も多く、それを嫌う外資系企業などが投資を控える可能性もある。この法律は一般原則のみを述べているため、今後1年以内に制定される予定の施行規則によって、法律の具体的な運用方法が明らかになるであろう。インドネシアは豊富な天然資源に恵まれているが、法制度ならびにその適用が問題となって新規投資が阻害されてきた。この法律も、新規投資の阻害につながるのではないかと懸念される。

世界的な金融危機と証券市場の混乱

2008年後半、インドネシアの経済状況は一変した。世界的な金融危機が広まるなか、インドネシアでその影響はまず、地場民間企業グループのバクリ・グループを中心とした株価の急落という形で現れた。バクリ・グループは、持株会社バクリ&ブラザーズ社の下、国内最大の石炭会社ブミ・リソーシズ社、石油ガス会社エネルギー・メガ・プルサダ社、そして通信会社バクリ・テレコム社を中心に近年台頭してきたグループである。グループの代表を務めるアプリザル・バクリ国民福祉担当調整相は、2007年末の『フォーブス』誌でインドネシアの富豪第1位にもランクされた。しかし、年後半の金融危機は、資源高などで潤ってきたバクリ・グループを直撃した。

10月6日、インドネシア証券取引所の総合株価指数(JCI)は、2002年のバリ島爆弾事件以来の下げ幅となる10.03%の下落を記録した。7日は1.76%の続落、そして8日も10.38%下がった時点で取引が全面的に停止された。取引停止は、2000年の旧ジャカルタ証券取引所での爆弾事件以来8年ぶり、また、この金融危機ではアジアのなかで最初のケースとなった。株価下落が顕著だったのは、7日に取引が停止されたバクリ・グループの6社であった。これらの株価は、グループが巨額負債を抱えているという噂がもとになって30%も下落した。この資本市場の混乱を受けて、政府は9日に対応策を発表し、国営企業の自社株購入規制を緩めて、国営企業は全体の20%(それ以前は10%)まで、また1日に取引された自社株の100%(それ以前は25%まで)を購入できることになった。さらに、これらは株主の事前承認を得る必要がない、と決められた。

証券取引所は13日から取引を再開した。13日は国営企業を中心に株価が持ち直し、総合株価指数は0.7%上昇して取引を終えた。しかし、バクリ・グループのうち、バクリ&ブラザーズ社、ブミ・リソーシズ社、エネルギー・メガ・プルサダ

社の株については、再開後10日を過ぎても取引は停止されたままにあった。バクリ・グループは、レボ(現金担保付債権貸借)取引によって総額約12億ドルにも上る負債を抱えていることが明らかになり、ブミ・リソース社株もしくはエネルギー・メガ・プルサダ社株の売却によって破綻の危機を乗り越えようとした。そこで、同グループは、株価のさらなる下落を防ぐため、証券の取引停止継続を証券取引所に要請する一方で、買い取り先を求めて奔走した。

11月1日、バクリ・グループは、米テキサス・パシフィック・グループ傘下の投資会社ノーススター・パシフィック社と国営企業3社からなるコンソーシアムがブミ・リソース社株を購入すると発表した。この発表を受けて、証券取引所は11月5日からブミ・リソース社株の取引を再開することを決定した。しかし、その決定の2時間後、取引が開始される直前になって、「政府からの要請」により取引再開が取り消された。結局、翌6日にブミ・リソース社株の取引は再開されたが、10%株価が下落した時点で自動停止措置規制により取引が停止され、その翌日以降も株価は続落した。18日には残る2社の取引も再開された。

11月28日、バクリ&ブラザーズ社は、ノーススター・パシフィック社との間で合併会社設立に合意したと発表し、人々を驚かせた。その合併会社がオディクソン・ファイナンス社管理下にある担保付債務を引き継ぐことになったことで、負債処理のめどがついたとされる。

しかし、バクリ・グループをめぐる一連の動きには不透明な点が多い。バクリ・グループ株の取引のみが異常に長く停止されたことや、一度再開が決まった取引が政府からの要請によって一時停止されたことの背後には、重要閣僚でもあるグループ代表と政権の癒着があるとの指摘がされている。また、11月末の段階まで、ブミ・リソース社株買収のコンソーシアムに国営企業が参加していたのは、政府によるバクリ・グループ支援ではないか、との憶測も流れている。インドネシアの資本市場は不透明だという印象が広がり、それが投資家のインドネシア離れと資本市場の回復の遅れにつながる事が懸念される。

世界的な金融危機と国内の金融不安

10月以降になると、物価高対策に追われていた政府は、大きく政策の転換を迫られた。まず、10月7日に、オランダに拠点を置く中銀傘下のインドーバー銀行が、流動性が著しく低下したことを理由に同国の裁判所によって営業を凍結させられた。この件について、最終的に中銀は、国会による承認を得られなかったと

して資本注入による救済をあきらめ、12月に破産手続きを進めた。

10月6日に始まった資本市場の混乱を受けて、政府は9日に流動性不安への対応策を発表した。政府は、それにもとづいて、13日に2つの法律代行政令を出して、預金保証額を1億^{ルピア}から20億^{ルピア}に引き上げること(法律代行政令2008年第3号)と、中銀からの資金借入の際に、商業銀行は中銀証書(SBI)や流動性の高い国債以外の証券類も担保として利用できるようにすること(法律代行政令2008年第2号)を決定した。中銀は、商業銀行の外貨預金準備率を13日から引き下げること、そして、最低支払準備率を24日以降平均の9.08%から一律7.5%に引き下げること、といった決定を行った。

10月15日には、金融システム・セーフティネットに関する法律代行政令2008年第4号が公布された。これにより、政府は国会での審議を経ずに、システムミック・リスク(個別の金融機関の決済不能が金融システム全体に波及するリスク)を引き起こすと判断された場合、金融機関に対して資本注入することが可能となった。11月には早くもこの法律代行政令にもとづいて、民間銀行に対する資本注入が行われた。11月21日、中銀は、決済遅れから流動性不足が表面化し、経営が悪化していたセンチュリー銀行を預金保険機構(LPS)の管理下に置くことを発表した。これは、1997/98年の通貨危機以来の措置となった。

10月後半になると、最低支払準備率を引き下げたことが大きな要因となって急速にルピア安が進んでいった。それまで、為替相場は1^{ドル}=9000^{ルピア}台を維持しつつ緩やかなルピア安傾向にあったが、10月以降は急落し、28日には過去7年で最安値となる1^{ドル}=1万1900^{ルピア}を一時記録した。

これを受けて10月28日、政府は金融危機の波及に対応すべく、外貨準備の確保などを目的として、さらに新たな10項目からなる政策を発表した。主なものとしては、(1)政府は必要に応じて二国間通貨スワップ協定(日本、中国、韓国)を実施する、(2)パーム原油の輸出税を7.5%から2.5%に引き下げる、(3)中銀は翌日以降の外貨取引を制限し、1カ月に10万^{ドル}ないしは同等額の外貨を購入する場合、その必要性の説明を求める、(4)海外、とくに中国から製品が密輸されてくることを制限するため、商業省は、電子機器、衣類、子供用玩具、靴、食料品・飲料水の5品目については、登録された業者によるジャカルタのタンジュン・プリオクなどの5港および国際空港を通じた輸入のみに限定する、などの政策であった。ただし、(4)については、予定していた12月15日からの実施は市場の混乱を招くとして、衣類は2009年1月1日から、その他は2月1日からに延期された。

その後政府は、10月に緊急に制定した上述した3つの法律代行政令を法律化するため、国会に法案を提出した。ところが、3つの法律代行政令のうち、金融システム・セーフティネットに関する法律代行政令のみ法案が否決されてしまった。国会は、政策の決定において蔵相と中銀総裁に付与される権限が大きすぎるという点を問題視した。これによって、この法律代行政令は効力を失ってしまったわけであるが、今後、再び流動性不足に陥る金融機関が出てきたときの対応に不備が生じないか、という点が懸念される。(東方)

対 外 関 係

金融危機対策のための外交努力

2008年後半には世界的な金融危機に対応すべく、インドネシアは融資を求めて奔走することになった。10月11～13日にかけてワシントンで世界銀行、国際通貨基金(IMF)の年次総会に出席していたパスカ・スゼッタ開発計画担当相は、世界銀行との間で20億ドルのスタンド・バイ融資を準備することで合意した。23日にはユドヨノ大統領が北京でのアジア欧州会合(ASEM)に合わせて急遽開催されたASEAN+3非公式首脳会議に出席し、通貨スワップ協定を1600億ドルに拡充することで合意に至っている。一方、10月29日には、IMFが一定の条件のもとでコンディショナリティなしに融資が受けられる短期流動性ファシリティ(SLF)を設立したが、パスカ・スゼッタ大臣はIMFから資金を借りる予定はないと述べている。この背景には、1997年のアジア通貨危機から2006年までIMFの管理下にあった経験から、インドネシアでは反IMF感情が強いことがある。

11月15日には、ユドヨノ大統領がワシントンで開催された金融サミット(G20)に出席した。サミットの宣言採択により二国間・多国間からの融資が認められやすい環境が得られたことは、近年国債依存度を高めてきたインドネシアにとって、国債への需要が大きく落ちるなかで、財政赤字を補填するためには重要であった。12月5日時点で、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、オーストラリア、日本との間に合計50億ドルのスタンド・バイ融資枠があることをスリ蔵相は明らかにしている。これらは2009年第1四半期の経済成長率が5.8%以下であるときに利用されることになっている。

50年目を迎えた日本インドネシア関係

1958年に当時の岸信介首相とスカルノ大統領が平和条約と賠償協定を締結して日本とインドネシアの間に国交が樹立されてから2008年で50周年を迎えた。1年間を通じて、両国ではさまざまな記念行事が開催された。新しい二国間関係を象徴する日本インドネシア経済連携協定(日イEPA)は、両国での批准作業が終わり、7月1日に発効した。このEPAでは、日本として初めて看護・介護分野の労働者を受け入れることが合意されている。日本は、当初2年間で看護師候補生400名、介護福祉士候補生600名を上限として受け入れるとされており、8月6日には、第1陣として208人のインドネシア人看護師・介護福祉士候補生が日本に向けて出発した。彼らは、半年間の日本語研修を修了した後、2009年1月下旬以降、全国各地の受け入れ施設で就労・研修を開始した。彼らが正式な看護師・介護福祉士として働くためには、一定期間内(看護師は3年、介護福祉士は4年以内)に日本の国家試験に合格しなければならない。試験不合格の場合は帰国を迫られるなど、厳しい条件も課されている。

一方、EPA締結交渉のなかで大きな争点となっていた2011年以降の液化天然ガス(LNG)対日輸出契約については、段階的に輸出量を削減することで3月28日に日本側と合意が成立した。2009年2月13日に調印された基本合意では、2011～2015年まで年間300万トン、2016～2020年まで年間200万トンと、輸出量はこれまでの年間1200万トンから大幅に削減されることになった。

ユドヨノ大統領は、7月に日本で開催された北海道洞爺湖サミットにもインドネシアの首脳として初めて参加した。地球温暖化対策とアジア太平洋重視の姿勢をアピールしたい日本が、韓国、オーストラリアとともに、サミットへの参加を招待したことを受けてのものであった。ユドヨノ大統領は、7月9日午前で開催された主要経済国会合では環境問題について、同日昼の拡大会合ワーキング・ランチでは食糧問題について、先進国と途上国の協力を呼びかけた。

東ティモール人権侵害事件の最終報告書提出

隣国ティモール・レステとの公式外交関係においては、ひとつの区切りとなる出来事があった。7月15日、インドネシア＝ティモール・レステ真実友好委員会(KKP)が両国大統領に最終報告書を提出した。2005年に設置された同委員会は、1999年に当時インドネシア領だった東ティモール州で独立を問う住民投票が行われた際に、大規模な騒乱が発生し多くの死傷者が出た事件について、インドネシ

ア政府の関与があったかどうかを調査していた。報告書は、騒乱のなかで発生した人権侵害事件について、インドネシアの国軍、警察、および地方政府が組織的に関与していたことを認定した。これに対して、ユドヨノ大統領は、多くの犠牲者と損害をもたらした過去の出来事に対して深い遺憾の意を表明した。バリで開催された式典に出席したユドヨノ大統領、ティモール・レステのラモス・ホルタ大統領とシャナナ・グスマン首相は、最終報告書の内容を承認したうえで、不幸な過去を乗り越えて封印するという内容の共同声明に署名した。

同委員会は、関係者の訴追を行わないという合意のもとで設立されたため、東ティモール人権侵害事件の究明は報告書の提出をもって終わることになる。しかし、人権団体などからは責任者の刑事訴追が必要との声も上がっている。また、インドネシアの政府高官や軍関係者は、同委員会の調査に必ずしも協力的ではなく、真の責任者は誰かという点も明らかにされないままである。両国首脳とも、外交関係や国内政治への配慮からこれ以上問題を長引かせないとの姿勢を示しており、個人的な刑事責任の追及は行われぬ可能性が高い。（東方・川村）

2009年の課題

2009年は、5年に1度の国政選挙の年である。4月の議会総選挙に始まり、7月の大統領選挙第1回投票、9月の大統領選挙決選投票を経て、10月には新政権が誕生する。ユドヨノ大統領の人気の高さを背景に、議会選では与党の民主主義者党が支持を伸ばしている。大統領選挙でも、ユドヨノに対抗できる有力な候補者は2008年末時点では出てきていない。ユドヨノが誰を副大統領候補として選ぶのか、またユドヨノに対抗できる候補者を各党は擁立できるのか、5月の立候補届け出まで政党間で激しい駆け引きが繰り広げられるだろう。

2009年の経済成長率は大きく落ち込むことが予想される。海外出稼ぎ者が戻ることによって、失業率はいっそう跳ね上がるだろう。景気の下支えのためには、積極的な財政政策が必要となるが、その財源として海外借入の利用が可能な環境は整えられている。ユドヨノ政権は、選挙対策としての近視眼的な財政支出の動員ではなく、中長期的な視点から重要な景気刺激策を打ち出していく必要がある。ユドヨノ政権にとって、任期最終年に最後の大きな試練が待ち構えている。

（川村：地域研究センター）

（東方：新領域研究センター）

1月13日▶インドネシア・ムスリム知識人協会(ICMI)、新会長にハッタ・ラジャサ国家官房長官を選出。

14日▶ジャカルタ周辺の豆腐業者、輸入大豆価格高騰に反発してストライキ(～16日)。政府、21日から当面の間、大豆の輸入関税を0%にする措置を発表。

19日▶秋篠宮ご夫妻、来訪。国交樹立50周年を記念した日本インドネシア友好年開会式典に出席。

22日▶最高裁、中央の総選挙委員会による北マルク州知事選の再集計を違法と判断、州総選挙委員会に再集計を命ずる。

25日▶最高裁、人権活動家ムニール殺害事件で国営ガルーダ航空元操縦士のポリカルプスに対して禁固20年の実刑判決。

27日▶スハルト元大統領、死去。

2月1日▶政府、食用油、大豆、小麦粉などを対象とした食糧価格安定化政策を発表。

4日▶国防相、2007年2月に締結したシンガポールとの国防協力協定と犯罪人引渡協定が破棄されたことを明らかにする。

7日▶政府、エクソンが所有するナトゥナ鉱区の開発権を国営石油会社プラタミナに譲渡すると発表。

18日▶国会が設置したシダルジョ熱泥対策監督チーム、ラピンド社熱泥噴出事故を自然災害と認定。

20日▶保健省、昨年停止したWHOへの鳥インフルエンザウイルスの検体提供を再開。

27日▶国家人権委員会、1989年のランブン州での国軍住民虐殺事件について、スドモ元政治・治安担当調整相から事情聴取。

28日▶南ジャカルタ地裁、食糧調達庁が不正土地取引における損害賠償を求めてスハルト三男トミーらを訴えていた民事裁判で、公

訴棄却の判決。

29日▶最高検、中銀流動性支援の未返済問題で、アンソニー・サリムとシャムスル・ヌルサリムに対する捜査を中止すると発表。

3月2日▶汚職撲滅委員会、中銀流動性支援問題の捜査チームを率いていたウリップ最高検検事を容疑者からの収賄容疑で逮捕。

3日▶国会、総選挙法案を可決。

▶政府、ニューモント社が現地子会社の株式の地元政府への譲渡を拒否している件について、国際仲裁裁判へ提訴することを決定。

10日▶大統領、イラン、セネガル、南アフリカ、アラブ首長国連邦を歴訪(～20日)。

12日▶政府、低所得者向けに半年間の補助金付食用油、大豆の供給を開始。

13日▶マラン地裁、総選挙委員会委員候補だったが汚職容疑で就任が見送られていたシャムスルバフリに無罪判決。これをうけ、大統領は27日に同候補を正式に委員に任命。

19日▶汚職撲滅委員会、消防車導入汚職事件で、前リアウ州知事で現国会議員のサレ・ジャシットを逮捕。

27日▶南ジャカルタ地裁、スハルト主宰のスブルスマル奨学金財団による資金流用疑惑について、スハルトを無罪とする一方、財団に対しては有罪とする判決を下す。

▶民族覚醒党幹部会、ムハイミン・イスカンドル党首を解任。同党首はこれを拒否。

4月1日▶国会、地方行政法を改正し、地方首長選挙結果をめぐる異議申立先を最高裁から憲法裁判に変更。

8日▶国会、海運法案を可決。

▶シャフルル、選挙結果をめぐって混乱が続いていた南スラウェシ州知事に正式に就任。

9日▶国会、大統領から次期中銀総裁候補として再提案されたブディオノ経済担当調整

相を全会一致で承認。

▶汚職撲滅委員会，アミン国会議員を取賄容疑で現行犯逮捕。

▶国会，シャリア国債法案を可決。

10日▶汚職撲滅委員会，ブルハヌディン中銀総裁を資金不正流用の容疑で逮捕。

▶国会，2008年度補正予算案を可決。

17日▶汚職撲滅委員会，中銀汚職事件の取賄容疑でハムカ・ヤンドゥ国会議員と，前国会議員で現ジャンビ州副知事のアントニ・ゼイドラを逮捕。

21日▶南ジャカルタ地裁，テロ容疑者のアブ・ドゥジャナとザルカシに対して禁固15年の実刑判決。

28日▶西ジャワ州スカブミ県にあるイスラーム教の一派アフマディヤのモスクが，イスラーム急進派の集団による襲撃をうけ焼失。

5月2日▶汚職撲滅委員会，地方政府職員からの取賄容疑でサルヤン国会議員を逮捕。

6日▶中銀，政策金利BIレートを0.25%ポイント引き上げて8.25%に。この後，10月7日まで段階的に9.5%まで引き上げ。

8日▶汚職裁，アデナン元国会議員に対して取賄罪で禁固3年の実刑判決。

17日▶インドネシアとマレーシア両国外相が会談し，アンバラット海域の国境線紛争を国際司法裁判所に持ち込まないことで合意。

20日▶アリ・サディキン元ジャカルタ州知事，死去。

22日▶8分野からなる経済政策についての大統領訓令が出される。

24日▶政府，平均28.7%の石油燃料価格値上げを実施。補償策として，低所得層に対して1年間の直接現金給付を実施。

6月1日▶パンチャシラ誕生記念日に民族主義団体が開催した集会をイスラーム急進派グループが襲撃。警察，リズイク・シハブ・イ

スラーム防衛前線代表を5日に逮捕。

3日▶内相，選挙結果をめぐって混乱の続いていた北マルク州知事選について，タイブ・アルマイン候補の正式な当選を発表。

9日▶政府，アフマディヤに対して宗教活動を停止するよう勧告。

13日▶ラッド・オーストラリア首相，来訪。

17日▶国会，イスラーム銀行法案を可決。

19日▶警察，ムニール殺害事件の新容疑者として，ムフディ元国家情報庁副長官を逮捕。

23日▶バーゼル条約第9回締約国会合(COP9)がバリで開催される(～27日)。

24日▶大統領，スリ・ムルヤニ蔵相をブデイオノの中銀総裁就任により空席となっている経済担当調整相の代行に任命。

▶国会，石油燃料価格値上げの政府方針に関して国政調査権を行使することを決定。

▶最高裁，汚職容疑のパダン市議会議員40人に関する検察側の上告を棄却，2審の無罪判決を支持。

30日▶汚職撲滅委員会，運輸省幹部からの取賄容疑でブルヤン・ロヤン国会議員を逮捕。

7月1日▶日本インドネシア経済連携協定(日イEPA)が発効。

6日▶大統領，北海道洞爺湖サミットに出席するため訪日(～10日)。

7日▶総選挙委員会，2009年議会総選挙参加34政党と，ナングロ・アチェ・ダルサラーム州での選挙参加6地方政党を認可。

10日▶憲法裁，現国会に議席を有する政党は最低得票率を満たしていなくても2009年総選挙に自動的に参加する資格を得られるとした総選挙法の条文を違憲と判断。

12日▶ルーラ・ブラジル大統領，来訪。

15日▶真実友好委員会，インドネシア，テイモール・レステ両国大統領に東ティモールでの人権侵害事件に関する最終報告書を提出。

17日▶最高裁、ムハイミン・イスカンダル派を民族覚醒党の正統派とする判決。

21日▶共同大臣決定の施行により、2009年末までジャワ・バリの製造業者は1カ月に2日間、営業日を週末に振り替える。

28日▶シャフリル大統領諮問会議委員、死去。

8月5日▶憲法裁、現職知事の首長選立候補を禁じた2008年地方行政法の条文を違憲と判断。

▶汚職撲滅委員会、ダニー・ステアワン前西ジャワ州知事を消防車調達汚職事件の容疑者に指定。

6日▶日イEPAにもとづき、208人の看護師・介護福祉士候補生が日本に向けて出発。

13日▶憲法裁、教育分野への配分が歳出の20%に満たないとして、2008年度国家予算を違憲と判断。

15日▶大統領、国会で独立記念日演説を行うとともに、2009年度予算案を発表。初めて憲法の規定どおり歳出の20%以上が教育分野に配分される。

16日▶総選挙委員会、行政裁判所の決定にもとづき、4政党に対して2009年議会総選挙への参加を追加で認可。

19日▶憲法裁、2008年から憲法裁判事となったマーフッド元国防大臣を新長官に選出。

30日▶汚職裁、消防車調達汚職事件で前リアウ州知事のサレ・ジャシット国会議員に対して禁固4年の実刑判決。

9月2日▶国会、改正所得税法案を可決。

9日▶OPEC、定例総会でインドネシアの加盟停止を決定(2009年1月から)。

12日▶最高裁、インドサット社株式売却をテマセク・ホールディングス社に命じた競争監視委員会の判断について、合法とする一審判決を支持。

18日▶国会、国営クラカタウ製鉄、国営ガルーダ航空、国営預金銀行について、市場での新規株式公開を承認。

20日▶政府、タイ政府とタイ南部の反政府イスラーム勢力との和平交渉に乗り出す。

23日▶政府、特定分野・地域への投資に対する所得税優遇の適用範囲を拡大。

24日▶薬品・食品監視庁、メラミン含有の疑いから28種類の中国製食品の回収を指示。

10月1日▶マレーシアの商業銀行メイバンク、インターナショナル・インドネシア銀行(BII)の株式55.6%を取得したと発表。11月の公開買付を通じて97.5%まで取得。

6日▶総合株価指数が10.03%下落。

7日▶政府、ジョグジャカルタ特別州知事の任期を3年間延長することを決定。

▶前日から株価下落が止まらないバクリ・グループ6銘柄について取引が停止される。

▶オランダに拠点を置く中銀傘下のインドバー銀行、流動性低下から破綻。12月1日、破産。

8日▶総合株価指数が10.38%下落。インドネシア証券取引所、12日まで取引を停止。

9日▶最高検、トミーが容疑者となっていた丁字販売緩衝汚職疑惑と、ギナンジャール地方代表会議議長が容疑者となっていた製油所汚職疑惑の捜査中止を決定。

11日▶自由アチェ運動の最高指導者ハッサン・ティロ、亡命先のスウェーデンから一時帰国。24日に副大統領と会談。

13日▶中銀、商業銀行の外貨預金準備率を引き下げ、預金保証額を20億^{ドル}に引き上げ。

15日▶政府、金融システム・セーフティネットに関する法律代行政令を制定。

22日▶大統領、アジア欧州会合第7回首脳会合に出席するため、訪中(～26日)。

24日▶中銀、最低支払準備率を現行の

9.08% (平均) から7.5%に引き下げる。

28日▶国会、人種・民族差別廃止法案を可決。

29日▶汚職撲滅委員会、アウリア・ポハン前副総裁を中銀汚職事件の容疑者に指定。

▶国会、大統領選挙法案を可決。

30日▶国会、2会派が採決を拒否するなか、ボルノ法案を可決。

▶国会、2009年度予算案を可決。

31日▶商業相、衣類、電子機械、靴など5品目の輸入を規制することを決定。

11月1日▶バクリ・グループ、傘下のブミ・リソース社株売却を米系投資会社ノーススター・パシフィック社との間で合意。

▶ニアガ銀行、リッポ銀行を吸収合併。中銀が進める1株主による複数銀行保有を禁じる政策(SPP)のもとで初の合併。

4日▶東ジャワ州知事選決選投票が実施される。敗れたコフィファ候補、投開票に不正があったとして憲法裁判に提訴。

5日▶政府、パームオイルとゴムの生産量を削減することでマレーシア政府と合意。

9日▶バリ島爆弾事件犯として死刑が確定していたアムロジ、イマム・サムドラ、アリ・グフロンに対する刑が執行される。

13日▶大統領、アメリカでのG20金融サミット、ペルーでのAPEC首脳会議に出席するのにあわせて、南北アメリカ諸国を歴訪(～26日)。

18日▶インドネシア証券取引所、10月7日から停止されていたバクリ・グループ2社の株取引を再開。6社全ての取引が正常化。

20日▶最高検、ラクサマナ元国営企業担当相らが容疑者となっていた大型タンカー購入汚職疑惑事件について、捜査の中止を発表。

21日▶中銀、13日に流動性不足から取引が停止する事態を起こしたセンチュリー銀行を

預金保険機構の管理下に置く。

27日▶政府、労働者側の反発を受けて、10月24日公布の最低賃金の上限に関する共同大臣決定の改正を発表。実質的に無効化。

▶大統領、バクリ・グループに対してラピンド社熱泥噴出事故被災者に対する補償金の未払い分を早急に支払うよう要請。

28日▶バクリ&ブラザーズ社、ノーススター・パシフィック社との間に債務を引き継ぐ合弁会社設立に合意したと発表。

12月1日▶政府、国際原油価格の値下がりに対応して、ガソリン価格を500^{pp}値下げ。

2日▶憲法裁判、東ジャワ州知事選決選投票について、再集計と再投票を行うよう指示。

3日▶ラピンド社熱泥噴出事故の補償策について、バクリ・グループと住民側が合意。

4日▶中銀、BIレートを0.25%ポイント引き下げ、9.25%に。

11日▶商業相、15日実施予定の輸入規制策を2月1日に延期すると発表。衣類のみ1月1日から実施。

▶アリ・アラタス元外相、死去。

15日▶政府、ガソリンと軽油を値下げ。

16日▶国会、鉱物石炭法案を可決。

18日▶国会、金融システム・セーフティネット法律代行行政令の法律化を否決。

▶国会、改正最高裁判所法案を可決。最高裁判事の退職年齢が70歳に引き上げられる。

22日▶インドネシア商工会議所、ヒダヤット現会頭を次期会頭として再選。

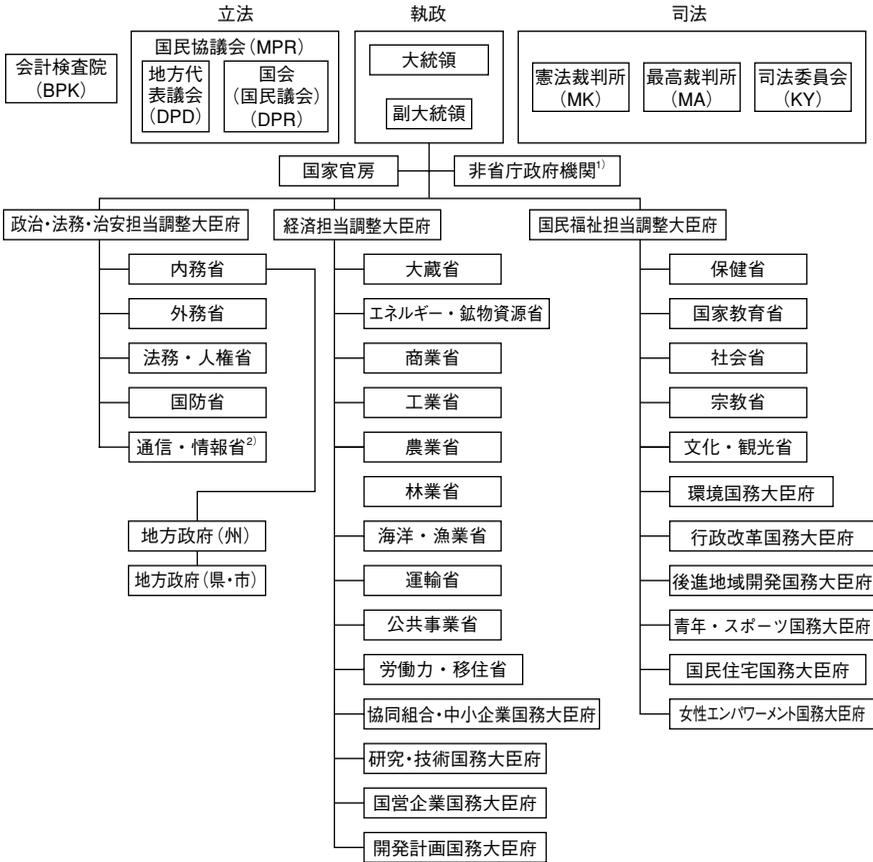
23日▶憲法裁判、総選挙法の比例名簿に関する規定を違憲と判断。

30日▶蔵相、過去の税申告の誤りを自己申告すれば減免を認めるサンセット・ポリシーの期限を2009年2月末まで延期すると発表。

31日▶南ジャカルタ地裁、ムニール殺害事件でムフディ元国家情報庁副長官に無罪判決。

参考資料 インドネシア 2008年

① 国家機構図(2008年12月末現在)



(注) 1) 国家開発企画庁(Bappenas)をはじめとして、国家行政院(LAN)、国家公文書館(ANRI)、国家人事院(BKN)、国立図書館、中央統計庁(BPS)、国家標準化庁(BSN)、原子力監視庁(Bapeten)、国家原子力庁(Batan)、国家情報庁(BIN)、国家コード院、国家家族計画調整庁(BKKBN)、国家宇宙航空庁(LAPAN)、国土地理院、財政開発監督庁(BPKP)、国家科学院(LIPI)、技術評価応用庁(BPPT)、国家土地庁(BPN)、食品・薬品監視庁(BPOM)、国家情報院(LIN)、国家防衛研修所(Lemhanas)、文化観光振興庁(Budpar)などを含む。

2) 2005年1月31日付大統領令2005年第5号により、通信・情報国務大臣府から昇格。これにもない、郵政通信総局が運輸省から通信・情報省へ移管。

② 一致団結インドネシア内閣閣僚名簿(2008年12月未現在)

(2004年10月21日発足/2005年12月7日第1次改造/2007年5月9日第2次改造)

役 職	氏 名	生年	出身組織 ¹⁾	前 職
大統領	Susilo Bambang Yudhoyono	1949	国軍(退役)	政治・治安担当調整大臣
副大統領	Jusuf Kalla	1942	事業家(Golkar)	国民福祉担当調整大臣、ブカカ・グループ代表
(調整大臣)				
政治・法務・治安担当調整大臣	Widodo A.S.	1944	国軍(退役)	国軍司令官
経済担当調整大臣	Sri Mulyani 蔵相が代行 ⁷⁾			
国民福祉担当調整大臣	Aburizal Bakrie ²⁾	1946	事業家(Golkar)	経済担当調整大臣、インドネシア商工会議所会頭、ハタリ・グループ代表
国家官房長官	M. Hatta Rajasa ⁴⁾	1953	PAN	運輸大臣、PAN 幹事長
(各省大臣)				
内務大臣	Mardiyanto ⁶⁾	1946	国軍(退役)	中ジャワ州知事、陸軍第4軍管区司令官
外務大臣	Nur Hassan Wirajuda	1948	官僚	外務省政治総局長
国防大臣	Juwono Sudarsono	1942	学者	イギリス大使、国防治安大臣、教育文化大臣
法務・人権大臣	Andi Mattalata ²⁾	1952	学者(ゴルカル党)	国会議員、ハサスディン大学教授
大蔵大臣	Sri Mulyani Indrawati ^{2,8)}	1962	学者	Bappenas 長官、IMF 東アジア代表理事
エネルギー・鉱物資源大臣	Purnomo Yusgiantoro	1951	学者	鉱業エネルギー大臣顧問、国家防衛研修所(Lemhanas)副所長
工業大臣	Fahmi Idris ²⁾	1943	実業家(ゴルカル党)	労働力大臣、ゴルカル党副首
商業大臣	Mari Elka Pangestu ⁸⁾	1956	学者	国際戦略問題研究所(CSIS)理事
農業大臣	Anton Apriyantono	1959	学者(PKS)	ポゴール農科大学教授
林業大臣	H. M. S. Kaban	1958	PBB	PBB 党首
運輸大臣	Jusman Syafii Djama ⁶⁾	1954	専門家	国家運輸事故調査安全委員会委員、国営航空機製造会社(PT DU)社長
海洋・漁業大臣	Freddy Numberi	1947	国軍(退役)、官僚	イタリア大使、行政改革担当国務大臣
労働力・移住大臣	Erman Suparno ⁶⁾	1950	PKB	国会議員、PKB 会計役
公共事業大臣	Djoko Kirmanto	1943	官僚	居住・地域インフラ省住居振興総局長
保健大臣	Fadilah Supari ⁸⁾	1950	学者	ハラバンキタ心臓病院調査研究局長
国家教育大臣	Bambang Sudibyo	1952	学者(PAN)	大蔵大臣、ガジャマダ大学教授
社会大臣	H. Bachtiar Chamsyah	1945	PPP	PPP 副幹事長
宗教大臣	Mero Mufthuh Basyuni	1939	宗教者(NU)	サウジアラビア大使、国家官房長官
文化・観光大臣	Jero Wacik	1949	実業家(PD)	観光業、PD バリ支部エドヨノ選対委員
通信・情報大臣	Muhammad Nu ⁵⁾	1959	学者	11月10日工科大学学長
(国務大臣)				
研究・技術国務大臣	Kusmayanto Kadiman	1954	学者	バンドン工科大学学長
協同組合・中小企業国務大臣	H. Suryadharma Ali	1956	PPP	PPP 党首、国会議員、Hero Group 幹部
環境国務大臣	Rachmat Witoelar	1941	ゴルカル党	ロシア大使、ゴルカル幹事長
女性エンパワーメント国務大臣	Meutia Farida Hatta Swasono ⁸⁾	1947	学者(PKPI)	文化観光国務大臣府次官
行政改革国務大臣	Taufik Efendi	1941	警察(退役、PD)	国会議員、PD 副幹事長
後進地域開発国務大臣	Lukman Edi ⁵⁾	1970	PKB	PKB 幹事長、南スマトラ州議会議員
開発計画国務大臣/国家開発企画庁(Bappenas)長官	Paskah Suzetta ³⁾	1953	実業家(ゴルカル党)	国会第11委員会副委員長
国営企業国務大臣	Sofyan Djali ⁴⁾	1953	学者	通信・情報大臣 PT Kimia Farma 監査役
国民住宅国務大臣	Muhammad Yusuf Asy'ari	1945	PKS	RCTI 相談役、ビマンタラ・グループ監査役
青年・スポーツ国務大臣	Adhyaksa Dault	1963	PKS	インドネシア青年国家委員会(KNPI)議長
(閣僚級)				
内閣官房長官	Sudi Silalahi	1949	国軍(退役)	政治・治安担当調整大臣補佐官
最高検察庁長官(検事総長)	Hendarman Supandji ⁵⁾	1947	官僚(検察庁)	汚職犯罪撲滅調整チーム長、最高検察庁特別捜査担当次長検事

(注) 1) 出身組織の略称は以下のとおり。PKB: 民族覚醒党、PBB: 月星党、PAN: 国民信託党、NU: ナフダトゥール・ウラマ、PD: 民主主義者党、PPP: 開発統一党、PKPI: インドネシア公正統一党、PKS: 福祉正義党。 2) 第1次内閣改造で他の閣僚ポストから異動。 3) 第1次内閣改造で新たに入閣。 4) 第2次内閣改造で他の閣僚ポストから異動。 5) 第2次内閣改造で新たに入閣。 6) 2007年8月29日、病気療養中の Moh. Ma'ruf に替わって新たに入閣。 7) Boediono 経済担当調整相が中銀総裁に就任したことにともない、2009年6月24日から Sri Mulyani 蔵相が代行に就任。 8) 女性閣僚。

③ 国軍関係主要名簿

軍 職	2007年末	2008年末
国軍最高司令官	Susilo Bambang Yudhoyono 大統領	同左
国軍司令官	Djoko Santoso 陸軍大将	同左
国家警察長官	Sutanto 警察大将	Bambang Hendarso Danuri 警察大将 ²⁾
国家情報庁 (BIN) 長官	Sjamsir Siregar 退役陸軍中将	同左
国軍総務担当参謀長 (Kasum)	Erwin Sudjono 陸軍中将	Y. Didik Heru Purnomo 海軍中将 ³⁾
陸軍参謀長 (KSAD)	Agustadi Sasongko Purnomo 陸軍大将	同左
陸軍戦略予備軍 (Kostrad) 司令官	George Toisutta 陸軍中将	同左
陸軍特殊部隊 (Kopassus) 司令官	Soenarko 陸軍少将	Pramono Edhie Wibowo 陸軍少将 ⁴⁾
海軍参謀長 (KSAL)	Sumardjono 海軍大将	Tedjo Edhy Purdijatno 海軍大将 ⁵⁾
空軍参謀長 (KSAU)	Soebandjro 空軍大将	同左
陸軍軍管区 (Kodam)		
1. 北スマトラ (ペキット・バリサン)	Markus Kusnowo 陸軍少将	Burhanudin Amin 陸軍少将 ⁶⁾
2. 南スマトラ (スリウィジャヤ)	Mochammad Sochib 陸軍少将	同左
3. 西ジャワ (シリワンギ)	Suroyo Gino 陸軍少将	Rasyid Qurnuen Aquary 陸軍少将 ⁷⁾
4. 中ジャワ (ディボヌゴロ)	Darposito Pudyastunggoro 陸軍少将	Haryadi Soetanto 陸軍少将 ⁸⁾
5. 東ジャワ (プラウィジャヤ)	Bambang Suranto 陸軍少将	Suwarno 陸軍少将 ⁹⁾
6. カリマンタン (タンジュン・プラ)	Soehartono Suratman 陸軍少将	Tono Suratman 陸軍少将 ⁹⁾
7. スラウェシ (ウィラブアナ)	Djoko S. Utomo 陸軍少将	同左
9. バリ・ヌサトゥンガラ (ウダヤナ)	G.R. Situmeang 陸軍少将	Hotmangaradja Pandjaitan 陸軍少将 ⁴⁾
10. ジャカルタ (ジャヤ)	Surjo Prabowo 陸軍少将	Darposito Pudyastunggoro 陸軍少将 ⁷⁾
16. マルク (パティムラ)	Rasyid Qurnuen Aquary 陸軍少将	Muhammad Noer Muis 陸軍少将 ¹⁰⁾
17. パプア (チェンデラワシ) ¹⁾	Haryadi Soetanto 陸軍少将	Azmyr Yusri Nasution 陸軍少将 ⁵⁾
IM. アチエ (イスカンダル・ムダ)	Supiadin Yusuf, AS 陸軍少将	Soenarko 陸軍少将 ⁴⁾

(注) 1) 2007年11月5日、軍管区の名称を1999年以前のものに変更。 2) 2008年10月1日就任。 3) 2007年12月28日付国軍司令官決定で Tedjo Edhy Purdijatno 海軍中将が国軍総務担当参謀長に就任するが、2008年6月30日付国軍司令官決定で同海軍中将が海軍参謀長に昇進したことにともない、7月1日付国軍司令官決定で就任。 4) 2008年5月29日付国軍司令官決定にもとづく人事異動。 5) 2008年6月30日付国軍司令官決定にもとづく人事異動。 6) 2008年11月3日就任。 7) 2008年11月13日就任。 8) 2008年9月26日就任。 9) 2008年1月16日就任。 10) 2008年11月7日就任。

④ 国家機構主要名簿

(2008年12月末現在)

役 職	氏 名	所 属・前職等
執政府 大統領 副大統領	Susilo Bambang Yudhoyono Yusuf Kalla	政治・治安担当調整相 国民福祉担当調整相、プカカ・グループ代表
立法府 国民協議会 (MPR) 議長 国民議会 (DPR) 議長 地方代表議会 (DPD) 議長	Hidayat Nur Wahid Agung Laksono Ginandjar Kartasasmita	国民議会議員 (福祉正義党) ゴルカル党副党首 西ジャワ州選出
司法府 憲法裁判所 (MK) 長官	Moh Mahfud MD	インドネシア・イスラーム大学 (UII) ジョグジャカルタ校教授、国防相、国民議会議員 (民族覚醒党)
最高裁判所 (MA) 長官 司法委員会 (KY) 委員長	Harifin Tumpa 副長官が代行 ¹⁾ M. Busyro Muqoddas	インドネシア・イスラーム大学 (UII) 教授
監査機関 会計検査院 (BPK) 長官	Anwar Nasution	インドネシア銀行上級副総裁
主要独立行政機関 インドネシア銀行 (BI) 総裁 総選挙委員会 (KPU) 委員長	Boediono Abdul Hafiz Anshary	経済担当調整相 南カリマンタン州総選挙委員会委員長、国立イスラーム大学アンタサリ校教授
国家人権委員会 (Komnas HAM) 委員長 汚職撲滅委員会 (KPK) 委員長	Ifdhal Kasim Antasari Azhar	弁護士、編集者 最高検察庁検事総長補判判部長

(注) 1) 2008年10月6日に Bagir Manan 長官が定年退職したため、2009年1月15日に Harifin Tumpa 副長官が次期最高裁長官に選出され、2月10日に正式に就任。

主要統計

インドネシア 2008年

1 基礎統計

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人口(100万人)	215.28	216.38	219.85	222.75	225.64	228.52
労働力人口(1,000人)	102,750	103,973	105,858	106,389	109,941	111,947
消費者物価上昇率(%)	5.2	6.4	17.1	6.6	6.6	11.1
失業率(%)	9.5	9.9	11.2	10.3	9.1	8.4
為替レート(1ドル=ルピア,年平均)	8,577.1	8,938.9	9,704.7	9,159.3	9,141.0	9,699.0

(注) 人口は中央統計庁(BPS)による推計値。労働力人口は、15歳以上の労働可能人口を指す。労働力人口と失業率は2005年は11月時点、2006年以降は8月時点を指す。

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, 2009年3月号, BPS, *Keadaan Angkatan Kerja di Indonesia*, 2005年版およびBPSのHP資料。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億ルピア)

	2003	2004	2005	2006	2007 ¹⁾	2008 ²⁾
民間消費支出	1,372,078	1,532,888	1,785,596	2,092,656	2,510,504	3,019,459
政府消費支出	163,701	191,056	224,981	288,080	329,760	416,867
総固定資本形成	392,789	515,381	655,854	805,786	986,215	1,369,583
在庫変動	122,682	36,911	39,975	42,382	-1,053	7,664
統計誤差	-185,355	-87,673	-47,163	-70,416	-35,806	84,054
財・サービス輸出	613,721	739,639	945,122	1,036,316	1,162,974	1,474,508
財・サービス輸入(-)	465,941	632,376	830,083	855,588	1,003,271	1,418,105
国内総生産(GDP)	2,013,675	2,295,826	2,774,281	3,339,217	3,949,321	4,954,029
海外純要素所得	-77,414	-105,350	-135,000	-142,269	-162,485	-175,865
国民総生産(GNP)	1,936,261	2,190,476	2,639,281	3,196,948	3,786,837	4,778,164

(注) 小数点以下を四捨五入したため、合計数値が合わないものがある。1)暫定値。2)速報値。

(出所) BPS, *Statistik Indonesia*, 2008年版およびBPSのHP資料。

3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億ルピア)

	2003	2004	2005	2006	2007 ¹⁾	2008 ²⁾
農業・漁業・林業	240,387	247,164	253,882	262,403	271,401	284,338
鉱業・採石	167,604	160,101	165,223	168,032	171,422	172,300
製造業	441,755	469,952	491,561	514,100	538,085	557,766
電気・ガス・水道	10,349	10,898	11,584	12,251	13,517	14,994
建設業	89,622	96,334	103,598	112,234	121,901	130,816
卸売・小売・ホテル・飲食	256,517	271,142	293,654	312,519	338,807	363,314
運輸・通信	85,458	96,897	109,262	124,809	142,327	166,077
金融・不動産賃貸	140,374	151,123	161,252	170,074	183,659	198,800
サービス	145,105	152,906	160,799	170,705	181,972	193,701
国内総生産(GDP)	1,577,171	1,656,517	1,750,815	1,847,127	1,963,092	2,082,129
実質GDP成長率(%)	4.8	5.0	5.7	5.5	6.3	6.1

(注) 小数点以下を四捨五入したため、合計数値が合わないものがある。1)暫定値。2)速報値。

(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2005				2006				2007			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
日本	18,049	21.1	6,906	12.0	21,732	21.6	5,516	9.0	23,633	20.7	6,527	8.8
中国	6,662	7.8	5,843	10.1	8,344	8.3	6,637	10.9	9,676	8.5	8,558	11.5
アジアNIEs												
韓国	7,086	8.3	2,869	5.0	7,694	7.6	2,876	4.7	7,583	6.6	3,197	4.3
台湾	2,475	2.9	1,338	2.3	2,735	2.7	1,322	2.2	2,597	2.3	1,495	2.0
香港	1,492	1.7	291	0.5	1,703	1.7	346	0.6	1,687	1.5	443	0.6
ASEAN	15,825	18.5	17,040	29.5	18,483	18.3	18,971	31.1	22,292	19.5	23,792	31.9
シンガポール	7,837	9.1	9,471	16.4	8,930	8.9	10,035	16.4	10,502	9.2	9,840	13.2
マレーシア	3,431	4.0	2,149	3.7	4,111	4.1	3,193	5.2	5,096	4.5	6,412	8.6
タイ	2,247	2.6	3,447	6.0	2,702	2.7	2,984	4.9	3,054	2.7	4,287	5.8
フィリピン	1,419	1.7	322	0.6	1,406	1.4	285	0.5	1,854	1.6	360	0.5
アメリカ	9,869	11.5	3,879	6.7	11,232	11.1	4,057	6.6	11,614	10.2	4,787	6.4
EU	10,243	12.0	5,827	10.1	11,963	11.9	6,024	9.9	13,300	11.7	7,680	10.3
オーストラリア	2,228	2.6	2,567	4.4	2,771	2.7	2,986	4.9	3,395	3.0	3,004	4.0
その他	11,732	13.7	11,141	19.3	14,142	14.0	12,331	20.2	18,325	16.1	14,991	20.1
合計	85,660	100.0	57,701	100.0	100,799	100.0	61,066	100.0	114,101	100.0	74,473	100.0

(注) ASEAN 合計には、ほかにブルネイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーを含む。

(出所) BPS, Statistik Indonesia, 2008年版ならびに IMF, Direction of Trade Statistics, 2008年版。

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
貿易収支	24,562	20,152	17,533	29,660	32,754	23,309
輸出	64,109	70,767	86,995	103,528	118,014	139,291
輸入	-39,546	-50,615	-69,462	-73,868	-85,260	-115,981
サービス収支	-11,728	-8,811	-9,122	-9,874	-11,841	-13,011
所得収支	-6,217	-10,917	-12,927	-13,790	-15,525	-15,334
経常移転収支	1,489	1,139	4,793	4,863	5,104	5,643
経常収支	8,106	1,564	278	10,859	10,492	606
資金収支	-	-	333	350	546	353
金融収支	-949	1,852	12	2,675	3,045	-2,059
直接投資	-597	-1,512	5,271	2,188	2,253	2,479
間接投資	2,251	4,409	4,190	4,277	5,566	1,753
その他投資	-2,604	-1,045	-9,449	-3,791	-4,775	-6,291
誤差・脱漏	-3,503	-3,106	-179	625	-1,368	-845
総合収支	3,654	309	444	14,510	12,715	-1,945
外貨準備残高	36,296	36,320	34,724	42,586	56,920	51,639
経常収支/GDP(%)	3.4	0.6	0.1	2.9	2.0	0.0
デットサービス比率(%)	32.2	27.1	17.3	24.8	19.0	18.0

(注) デットサービス比率は、対外債務返済額を財サービス輸出額で除した比率。

(出所) Bank Indonesia(BI), Statistik Ekonomi Keuangan Indonesia, 2005年1月号～2008年11月号およびBIのHP資料。